

Title	京都大学図書館機構将来構想 2020-2027 : 世界最高水準の研究教育拠点を支える新たな図書館機能の実現
Author(s)	京都大学図書館機構
Citation	(2020)
Issue Date	2020-02
URL	http://hdl.handle.net/2433/245707
Right	
Type	Research Paper
Textversion	publisher

京都大学図書館機構

将来構想 2020-2027

世界最高水準の研究教育拠点を支える
新たな図書館機能の実現

はじめに

このたび、京都大学図書館機構将来構想2020～2027を策定いたしました。

この将来構想は、2009（平成21）年度にまとめた最初の将来構想（2015（平成27）年度に改定）に続く、二回目の将来構想です。

最初の将来構想は、京都大学の中長期目標・中期計画期間のうち、第1期の半ばから第3期の半ばまでのおおよそ10年間を目処としたもので、この期間中に図書館機構は、研究開発室専任教員の配置と増員による研究開発機能の拡充、新たな学修支援機能の実現（学習室24、ラーニング・コモンズ、学習サポートデスク等）、学術情報リポジトリKURENAIの充実、電子ジャーナル・データベース認証システムによる学術基盤の整備、京都大学オープンアクセス方針に基づく事業の開始、京都大学貴重資料デジタルアーカイブの公開等に取り組みました。これらは、全学図書館・室の連携と部局間の協議により全学的課題の解決を実現した事例として、また国内の大学図書館を先導する優良モデルとして注目され、京都大学のプレゼンス向上に貢献する成果がありました。さらに、図書館機構における専門図書館機能、エリア連携図書館機能、総合図書館機能の定義と、組織・体制の明確化を実現しました。

このような取り組みを受けて、今回策定した将来構想は、第3期の半ばから第4期末までの8年間（2020～2027年度）を見通すものを目指しました。

この将来構想の特色の一つは、最初の将来構想において実現を目指した課題の達成状況の検証を行い、その検証に基づいて将来構想の構造を見直したことです。最初の将来構想では目標と計画の対応関係が曖昧で、優れた取り組みと関連づけて検証することが難しいという点がありました。新たな将来構想では、目標と計画の関連を明確にし、今後8年間の課題を4つの基本目標に整理して、基本目標の下に事業目標と事業細目（実現計画）を対応させる構造としました。

もう一つの特色は、副タイトルを「世界最高水準の研究教育拠点を支える新たな図書館機能の実現」としたことです。この「世界最高水準の研究教育拠点」は京都大学の「将来像」及び「京都大学図書館機構の基本理念と目標」に示されている以下の文章に沿っています。

＜将来像—京都大学＞

高い倫理性に支えられた「自由の学風」を標榜しつつ、学問の源流を支える研究を重視し、先端的・独創的な研究を推進して、世界最高水準の研究拠点としての機能を高め、社会の各分野において指導的な立場に立ち、重要な働きをすることができる人材を育成する。

＜京都大学図書館機構の基本理念と目標＞

京都大学図書館機構は、京都大学の基本理念に基づき、世界最高水準の教育・研究拠点到に相応しい学術情報基盤としての役割を担うことを使命とする。将来にわたって、京都大学における教育・研究活動を支援し、かつ国内外の学術コミュニティに貢献するために、人類の知的資産である学術情報資源や新たに生み出される知的成果を不断に収集、整理、保存し、関連する情報を発信するとともに、常に最上質の先進的情報サービスを研究開発し、提供する。

京都大学の「将来像」では「世界最高水準の研究拠点」、「京都大学図書館機構の基本理念と目標」では「世界最高水準の教育・研究拠点」とありますが、この将来構想では、あえて「世界最高水準の研究教育拠点」としています。

この理由は、近年の大学や図書館を取り巻く国内外の動向の変化にあります。2013（平成25）年頃から、世界ではオープンアクセスや研究データのオープン化が大きな潮流となり、日本においても国の科学技術戦略を受けて各府省等の動きが始まり、2020（令和2）年現在大学へと波及しつつあります。図書館機構は、このような学術情報流通の変化への対応を率先して進め、京都大学の研究活動をしっかりと支援するための新たな図書館機能を実装することが、新しい将来構想における最重要課題であると考えています。これにより、副タイトルに「研究」を優先的に明示しました。もちろん、最初の将来構想から重視してきた、学修教育支援機能、社会貢献機能、学術情報基盤の整備等については、一層の充実を目指し、引き続き確実に取り組みを進めていきます。

これからも図書館機構は、世界の動きや時代の変化に迅速に対応し、図書館ネットワークによる全学図書館機能の充実と、新たな図書館機能の研究開発を続け、この将来構想に掲げた目標と計画のよりよい実現を目指します。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

2020（令和2）年2月17日

京都大学図書館機構長

引原 隆士

目次

はじめに	1
I. 将来構想の目的	2
II. 図書館機構の基本目標、事業目標、事業細目	3
基本目標1 オープンアクセスを推進し、研究活動を支援する	4
基本目標2 学修・教育支援を推進する	5
基本目標3 豊富な学術資源を活用し、社会への貢献を強化する	6
基本目標4 全学図書館機能の基盤を整備する	7 - 8
III. 図書館機構の組織と体制	
1. 図書館機構の組織	9 - 11
2. 図書館機構の体制	12
将来構想策定の経緯	13 - 14

I

将来構想の目的

京都大学図書館機構規程（2011 達 57・題名改称）は、第2条において、図書館機構を、各部局図書館等の独自性を維持しつつ、附属図書館及び部局図書館等の間において総合的かつ合理的な調整を経た方策に基づいて、機構の目的を達成するためのネットワーク型の全学組織と規定し、以下の業務を行うとしている。

- (1) 本学の図書館資源の収集、運用及び整備並びに学外の学術情報資源の利用サービスの提供体制の整備に関し必要な事項
- (2) 附属図書館及び部局図書館等の間における連携その他に関し必要な調整
- (3) 図書室その他図書に係る組織を有しない部局に対する支援

また、図書館機構の前将来構想（2016（平成 28）年 2 月改定）では、本学図書館全体に関わる業務の体制を構築し調整を行う機能である全学図書館機能を重視することを掲げている。

本将来構想の目的は、これらに規定された図書館機構の業務や全学図書館機能を、2020 年度から 2027 年度までの 8 年間に実現すべき具体的な到達点として明らかにすることである。各部局の主体性や特色を尊重しながら、本学の図書館が今後実現していく全学図書館機能や大きく展開する取り組みを、基本目標（到達目標）、事業目標（重点戦略）、事業細目（実現計画）として表すことを目指している。

なお、基本目標は、2020 年度から 2027 年度に図書館機構が実現しようとする到達点を、前将来構想の検証結果を踏まえて、図書館機構が重要と考える順に記載した。世界を先導する最先端研究の推進や人文・社会科学の未来形の発信等を含む本学の指定国立大学法人構想（2017 年）の実現を支援するため、研究成果のオープン戦略を軸とした図書館機構による研究支援の展開を前面に打ち出し、本将来構想の特色として、基本目標 1. に掲げた。

基本目標 2.（学修・教育支援）、基本目標 3.（社会貢献）、基本目標 4.（全学図書館機能の基盤整備）については、前将来構想から継続する目標であり、今後も引き続き重要な課題として戦略的な取り組みを展開していく。

基本目標の下に位置づく事業目標、事業細目は、基本目標に記載した到達点の内容をすべて引き継いでいる。事業目標、事業細目についても、図書館機構の本来の使命の順ではなく、検証により得られた、今後 8 年間に実現すべき優先度の順に記載している。

京都大学図書館機構を巡る状況は、2027 年度までの 8 年間に、さらに急速な変化を遂げることが予想される。このため、本将来構想は、その目指すところを常に柔軟に見直し、時代の先端を拓いていくものとするをめざし、3 年程度の周期で達成状況の検証を行う。特に、事業実現の計画を示す事業細目については、最善の計画となるよう改善していくこととする。

注) 本将来構想の本文中にある「部局図書館・室」等の語句の意味は、以下のとおりである。ただし、「I. 将来構想の目的」に引用した「京都大学図書館機構規程」中の語句は除く。

- 学部・研究科の図書館: 学部学生や大学院生が所属する部局(学部・研究科等)が設置する図書館組織
- 研究所等の図書館: 学部学生や大学院生が直接所属しない部局(研究所、センター等)が設置する図書館組織(図書館・室)
- 附属図書館: 附属図書館と宇治分館からなる図書館組織(図書館・室)
- 部局図書館等: 学部・研究科の図書館と研究所等の図書館の両方
- 図書館・室: 学部・研究科の図書館、研究所等の図書館、附属図書館の全体



II

図書館機構の基本目標、 事業目標、事業細目

基本目標 1 オープンアクセスを推進し、研究活動を支援する

事業目標 1 研究成果のオープンアクセスを推進する

- ①論文公開、オープンアクセス出版等の支援
- ②学術情報リポジトリ：KURENAIの拡充
- ③研究データのオープン化の支援とシステム整備

事業目標 2 研究サイクルに適合した支援を展開する

- ①研究データ管理計画の策定支援
- ②研究公正のための支援
- ③論文投稿・出版情報の提供

基本目標 2 学修・教育支援を推進する

事業目標 1 学修環境を整備する

- ①電子リソースを含む学生用図書（留学生用図書を含む）の拡充
- ②全学の学生用専門図書の計画的整備
- ③多様な学修スタイルに対応する自学自習の場の整備

事業目標 2 人的支援を拡大する

- ①学術情報リテラシーの向上支援の展開
- ②レファレンス等の直接支援やピアサポートの充実
- ③授業等教育活動との連携

基本目標 3 豊富な学術資源を活用し、社会への貢献を強化する

事業目標 1 京都大学の図書館を世界に発信する

- ①所蔵資料の電子化と公開
- ②図書館活動の発信と国際化

事業目標 3 生涯学習に貢献する

- ①所蔵資料の提供による貢献
- ②所蔵資料の展示や公開による貢献

事業目標 2 国内外の研究者の研究活動を支援する

- ①国内外の図書館との連携による相互協力活動の推進
- ②図書館関係団体との連携による学術コミュニティへの貢献
- ③世界に開かれた図書館サービスの展開

基本目標 4 全学図書館機能の基盤を整備する

事業目標 1 全学的コレクションを系統的に構築する

- ①電子リソースを含む学術情報資源の整備
- ②特色ある蔵書の構築
- ③適切な資産管理体制の整備
- ④資料保存体制の構築

事業目標 3 全学図書館機能の強化と図書系職員の 人材育成を推進する

- ①新たな図書館機能や事業の研究開発
- ②図書系職員の人材像に対応した人材育成システムの整備
- ③図書系職員の連携強化の推進
- ④次世代を担う図書系人材の育成

事業目標 2 学術情報資源の共通利用基盤を整備する

- ①利用者支援システムの整備
- ②資料の円滑な相互利用を保障する運営体制の整備
- ③資料の相互利用や業務効率化を促進するための搬送体制の整備

事業目標 4 図書館活動の全学的基盤を整備する

- ①図書館業務の共通化、効率化、集約化と学内関連組織との連携協力の推進
- ②図書館業務システムの整備
- ③全学図書館機能を実現するための財源確保

オープンアクセスを推進し、 研究活動を支援する

図書館機構は、本学における学術研究の創造と発展を支援するため、研究成果のオープンアクセスを推進し、オープンデータ、オープンサイエンスの進展に貢献するとともに、研究活動の支援を行う。とりわけ、大学院生を含む若手研究者への支援を充実させる。

事業目標

1

研究成果のオープンアクセスを推進する

重点戦略

京都大学オープンアクセス方針に基づき、研究成果のオープンアクセスを推進するための活動を行う。また、本学におけるオープンデータ、オープンサイエンスを進展させるための事業や支援活動を行う。

実現計画

①論文公開、オープンアクセス出版等の支援

本学が生み出す論文や出版物等の研究成果への障壁のないアクセスを実現するため、論文等の研究成果のより効果的な発信やオープン化の方法、オープンアクセス出版の手法、研究者 ID や文献 ID 等の識別子による発見可能性の向上方法等について研究し、実装する。

②学術情報リポジトリ：KURENAI の拡充

学術情報リポジトリ KURENAI の機能拡充や、登録負担の軽減により、本学が生み出す学術論文、紀要論文、学位論文等の電子的保存と公開を促進する。また、KURENAI の機能やコンテンツの国際化を推進し、人文・社会科学の未来形の発信に寄与する。

③研究データのオープン化の支援とシステム整備

研究データのオープン化を推進するため、情報環境機構や研究推進部等と連携して、オープンデータ方針の策定や、研究データ公開基盤の構築を含む研究データリポジトリの整備を行う。また、研究データ管理計画策定支援や研究成果の流通を促す識別子（データ識別 ID、研究者 ID）の普及等、研究データのオープン化を支えるしくみを整備する活動を行う。

事業目標

2

研究サイクルに適合した支援を展開する

重点戦略

世界最高水準の研究支援を実現するため、情報環境機構、研究推進部、学術研究支援室等と連携しながら、研究計画、情報収集、実験・考察、論文執筆、成果発信等の研究活動の各段階に適合した支援を展開する。

実現計画

①研究データ管理計画の策定支援

研究データのオープンアンドクローズ戦略を踏まえた研究データリポジトリを整備し、分野の特色を活かした研究者のデータ管理計画の策定を支援する活動を行う。

②研究公正のための支援

成果の公表に関する研究公正を推進するため、研究倫理の向上に向けた支援活動を実施する。また、成果公表の基礎となる学術マナーを涵養する取組みを行う。

③論文投稿・出版情報の提供

研究成果をより効果的に発信するため、投稿規程、論文公開に関する情報（オープンアクセスジャーナル、APC 等）、粗悪学術誌に関する情報、著作権に関する情報、著作の出版に関する情報等を収集・蓄積し、提供する。また、学内外の組織等と連携し、最新の動向や世界の情勢に関する情報を周知する。

学修・教育支援を推進する

図書館機構は、学部・研究科、国際高等教育院、情報環境機構等と連携・協力し、学生の多様な学びと対話を根幹とした自学自習を支援する。本学の教育プログラムに対応した支援と、学生の自発的な学びへの支援の両面から、学修・教育支援を推進する。また、学生や授業の国際化に対応した支援、および障害のある学生への合理的な配慮を行う。

事業目標

1

学修環境を整備する

重点戦略

部局の主体性と特色を尊重しながら、学生が自発的な学修を実現できる環境を全学的に整備する。

実現計画

①電子リソースを含む学生用図書（留学生用図書を含む）の拡充

図書館機構は、本学の教育プログラムに対応した学生用図書の収集方針に基づき、全学的に利用可能な電子リソースを含む学生用図書をバランスよく整備するとともに、本学の国際戦略に沿った留学生用図書を充実させる。また、多様な資料を蓄積し、将来に渡って学生の自学自習を支えていくため、全学の収集方針の調整を行う。

②全学の学生用専門図書の計画的整備

学部・研究科の図書館は、部局の主体性を発揮して、教育プログラムに基づく学生用専門図書（電子リソースを含む）の収集方針を整備し、計画的に収集する。また収集方針や収集計画を互いに情報共有し、図書館機構として学生用専門図書の全学的な充実を実現する。

③多様な学修スタイルに対応する自学自習の場の整備

学生の多様な学修スタイルを理解し、自学自習の場を計画的に整備する。対話を通じてアクティブラーニングを促進するラーニング・コモンズ、リサーチ・コモンズや学生の主体的な学びを実現する新たな環境の整備を進める。

事業目標

2

人的支援を拡大する

重点戦略

図書系職員等による人的支援については、各図書館・室が専門分野や蔵書の特徴を活かした取り組みを充実するとともに、図書館機構による全学的な方針を基にした連携協力を進め、系統的な支援として拡大する。

実現計画

①学術情報リテラシーの向上支援の展開

各図書館・室は、学生の学術情報リテラシーの向上を支援するため、ガイダンス、講習会等の独自事業や、授業と連携した支援活動を実施する。図書館機構は、各図書館・室のこうした事業や活動を支援するとともに、その情報を共有し、図書館・室相互の連携・協力を推進することにより、初年次から専門教育に到る全学的系統的な学術情報リテラシー向上支援を展開する。

②レファレンス等の直接支援やピアサポートの充実

図書系職員が学生を直接支援するレファレンスサービス等の活動や学生が学生に学び方を教えるピアサポートの活動をさらに充実させる。また、各図書館・室が連携・協力して、学生がこれらのサービスを知り、利用しやすくなる取り組みを行う。

③授業等教育活動との連携

各図書館・室は、部局の教育プログラムに対応し授業等の教育活動への支援を実施する。部局の教育活動と連携して、授業関連図書の紹介やパスファインダーの作成等による学修支援を展開するとともに、レファレンス等の活動を通じて教員が行う授業の事前準備を支援する。図書館機構は、各図書館・室の活動を支援し、その情報を共有して、全学的系統的に教育活動との連携を行う。

豊富な学術資源を活用し、 社会への貢献を強化する

図書館機構は、各図書館・室が所蔵、提供する豊富な学術資源や本学の研究成果を活用し、研究コミュニティや社会に還元する。また、図書館活動による社会貢献を強化する。

事業目標 1

京都大学の図書館を
世界に発信する

重点戦略

社会貢献の基盤となる本学図書館の強みや特色を広く世界に知らせるため、各図書館・室の活動を世界に発信する。

実現計画

①所蔵資料の電子化と公開

本学が所蔵する資料のメタデータの品質を高め、貴重資料等の本文電子化を推進することにより、世界に資料を公開し、学術研究活動への利活用を促進する。蔵書検索システム KULINE や京都大学貴重資料デジタルアーカイブの機能を充実させ、世界的な検索ツールとの連携を進めて、所蔵資料の発見可能性を高める。

②図書館活動の発信と国際化

Web サイト、SNS、刊行物等多様な媒体を活用し、本学の図書館活動をより効果的に発信する。また、英語による広報等、情報発信の国際化を推進する。

事業目標 2

国内外の研究者の
研究活動を支援する

重点戦略

学内組織や国内外の図書館、関連団体との連携により、国内外の研究者や研究コミュニティの研究活動を支援する。また、世界に開かれた図書館活動を推進する。

実現計画

①国内外の図書館との連携による相互協力活動の推進

世界の研究者を支援するため、国内外の図書館との連携を深め、図書館間協力による所蔵資料の複写・貸借やレファレンス等の相互協力活動を推進する。

②図書館関係団体との連携による学術コミュニティへの貢献

国公私立大学図書館協力委員会、国立大学図書館協会、大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE)、国立情報学研究所、IIF、arXiv 等の国内外の図書館関係団体や関連組織と連携し、世界の学術コミュニティの活動を支援する。

③世界に開かれた図書館サービスの展開

世界から研究者が集まる拠点としての本学の特性に対応し、外国人研究者や留学生、国内外からの短期滞在研究者への支援を充実させる。また、学内関連部署と連携し、本学の海外拠点や海外同窓会等を通じた国外研究者への支援を開始する。こうした図書館活動の国際化推進により、世界に開かれた図書館サービスを実現する。

事業目標 3

生涯学習に貢献する

重点戦略

本学の所蔵資料の提供や展示、公開等を通じて、生涯学習に貢献する。

実現計画

①所蔵資料の提供による貢献

各図書館・室は、公共図書館等と連携して、社会人等に対し、直接訪問による利用や相互協力によるレファレンス、複写、貸借等のサービスを提供することにより、生涯学習への貢献を実現する。図書館機構は、各図書館・室の活動を支援し、その情報を共有することにより、全学的系統的な社会貢献を実現する。

②所蔵資料の展示や公開による貢献

各図書館・室は、美術館、博物館、資料館等の文化施設と連携し、所蔵する資料の出陳やデジタル公開、デジタル展示会等による公開を推進し、生涯学習への貢献を実現する。図書館機構は、各図書館・室の活動を支援し、その情報を共有することにより、全学的系統的な社会貢献を実現する。

全学図書館機能の 基盤を整備する

本学が世界の大学と伍して卓越した教育研究を推進する大学であり続けるため、図書館機構は、全学図書館機能を展開し拡充する基盤として、全学的コレクション、共通利用基盤、人的基盤、活動基盤を整備する。また、図書館活動の国際化を推進する。

事業目標

1

全学的
コレクションを系統的に構築する

重点戦略

本学の教育研究活動、社会貢献活動において、将来に渡って必要とされる全学的コレクションを継続的系統的に整備するとともに、確実に未来に引き継ぐための維持管理を行う。

実現計画

①電子リソースを含む学術情報資源の整備

電子リソース等、全学共通の学術情報資源については、必要度と経費負担の均衡を図りながら、全学的な視点から整備する。特に電子ジャーナル、データベースについては、全学経費の確保と部局の費用負担方法のための合理的な学内調整を行う。また、大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)等と連携して、全学共通資源の新たな整備のあり方を検討し、実現する。

②特色ある蔵書の構築

各図書館・室等は、各部局が主体的に策定した収集方針に基づき、強みや特色を活かした蔵書構築を行うことにより、本学の特色を現すコレクションを構築する。図書館機構は、各部局の収集方針や蔵書構築の状況を共有し、必要な連絡調整を行う。また、人文社会科学の未来形発信を支えるためのコレクション整備を行う。

③適切な資産管理体制の整備

図書資産を未来に確実に引き継ぐため、効果的な資産管理システムと適切な資産管理データに基づく、効率的な蔵書点検を実現する。

④資料保存体制の構築

資料の増加や重複所蔵によって低下している各図書館・室の保存機能を回復させるため、部局の主体性を尊重しながら、全学的方針に基づき重複を解消し分担保存するための調整を行うとともに、資料の共同保存・共同利用機能を整備する。また、貴重資料群を後世に継承するため、修復と適切な保存のための機能を整備し、持続可能な体制を構築する。

事業目標

2

学術情報
資源の
共通利用基盤を整備する

重点戦略

本学図書館が所蔵し提供する学術情報資源を有効に活用するため、最適利用者支援システムや円滑な相互利用体制等を共通利用基盤として整備する。

実現計画

①利用者支援システムの整備

利用者が多様な媒体や内容種別の学術情報資源を効率的に探索し、活用できるようにするため、KULINE、総合検索ツール Discovery、貴重資料デジタルアーカイブ、KURENAI 等の利用者支援システムを整備する。

②資料の円滑な相互利用を保障する運営体制の整備

利用者が障壁なく資料を利用できるようにするため、効率的で判りやすい学内相互利用体制を構築し、部局の主体性を尊重しながら、各図書館・室の利用規則の平準化・簡素化等による利用体制の見直しを行う。

③資料の相互利用や業務効率化を促進するための搬送体制の整備

各図書館・室間で資料を搬送するためのシステムや配送便等の体制を拡充し、資料の相互利用や整理業務の効率化・迅速化を実現する。

事業目標

3

全学図書館機能の強化と
図書系職員の人材育成を推進する

重点戦略

世界の学術研究の動向や図書館の新たな潮流に対応して、
全学図書館機能を強化・拡充するとともに、図書系職員の能力向上と人材育成を推進する。

実現計画

①新たな図書館機能や事業の研究開発

図書館をめぐる環境の変化に適切に対応し、全学の図書館機能の絶え間ない向上を続けるため、研究開発室を中心として、学内関連組織との連携を強化しながら、常に先進的な図書館機能や事業の調査・研究・開発を行う。また、調査・研究・開発を通じた図書系職員の人材育成を行い、図書館機構の機能を充実する。

②図書系職員の人材像に対応した人材育成システムの整備

図書系職員が専門職として必要な知識や技術を習得し、高い能力に基づく図書館活動を展開できるようにするために、図書系職員の人材像を明確にした上で、人材育成プログラムを開発し、体系的な研修を実施する。

③図書系職員の連携強化の推進

各図書館・室が相互に連携して業務を展開できるしくみを構築することにより、図書系職員が全学連携に基づく高度な全学図書館機能を遂行できるようにする。

④次世代を担う図書系人材の育成

新たな学術研究の動向に対応し、世界に伍する図書館機能を創出できる次世代の図書系人材を育成するため、図書系職員の国際性の涵養や、次世代リーダーの育成を推進する。

事業目標

4

図書館活動の全学的基盤を整備する

重点戦略

全学の図書館活動を円滑に推進するため、
学内組織との連携強化と図書館業務の効率化推進により全学的活動基盤を整備する。

実現計画

①図書館業務の共通化、効率化、集約化と学内関連組織との連携協力の推進

図書館機構の全学機能を一層充実させるため、各図書館・室における図書館業務の共通化、効率化、集約化を進め、新たな図書館機能への対応を促進する。また、情報環境機構、学術研究支援室、研究推進部、教育推進・学生支援部等の学内関連組織との連携協力を推進し、全学一体となって、本学の学術情報基盤を高度化する。

②図書館業務システムの整備

図書館機構のネットワークとしての機能を高度化するため、全学の図書館活動の基盤となる図書館業務システム、電子ジャーナル・データベース認証システム、その他の図書館関連システムをより使いやすくし、業務の効率化を実現する。

③全学図書館機能を実現するための財源確保

世界最高水準の教育研究活動を支える全学図書館機能を実現するため、全学的な共通資料の整備や図書館機構の運営に必要な財源の確保を実現する。

III

図書館機構の組織と体制

この将来構想を実現するための図書館機構の組織と体制は、次のとおりである。
これを基本としながら、今後も将来構想を実現できる組織と体制の実現に向けて、さらなる検討を続けていく。

1 図書館機構の組織

1 全学機能組織としての図書館機構：全学図書館のネットワーク

図書館機構は、「国立大学法人京都大学の組織に関する規程（令和元年6月25日一部改正）」第47条において、「京都大学における教養・共通教育の企画及び実施、学術研究基盤の整備、全学的事業の推進又は支援、産業界との協働によるイノベーション創発研究の企画立案及び実施その他全学に係る業務を実施するための組織」である「教育院等」の一つとして規定されている。この規程に即して表せば、図書館機構は、学術研究基盤の整備、全学的事業の推進又は支援、その他全学に係る業務を実施するための組織である。

また、「第3期中期目標・中期計画期間における全学機能組織のミッション及び方向性（答申）（平成27年9月）」において、図書館機構には以下のミッションが示された。

○図書館機構のミッション

- ・図書館機構は、世界最高水準の教育・研究拠点に相応しい学術情報基盤としての役割を担うことを使命とする。将来にわたって、本学における教育・研究活動を支援し、かつ国内外の学術コミュニティに貢献するために、人類の知的資産である学術情報資源や新たに生み出される知的成果を不断に収集、整理、保存し、関連する情報を発信するとともに、常に最上質の先進的情報サービスを研究開発し、提供する。（以下略）

全学機能組織とは、「大学における教育研究活動を支援する、あるいは大学全体として担うべき教育・研究・その他の業務を実施する組織」であり、図書館機構は、全学機能組織の一つとして明確に位置づけられている。

さらに、図書館機構規程では、「各部局図書館等の独自性を維持しつつ、附属図書館及び部局図書館等の間において総合的かつ合理的な調整を経た方策に基づいて、機構の目的を達成するためのネットワーク型の全学組織」と規定している。図書館機構のネットワークは、専門図書館、エリア連携図書館、総合図書館の機能を持つ個々の図書館から構成されるものであり、図書館機構の機能は、これらの図書館が個々に機能を高めながら、連携協力を強化することにより、実現されるものである。

2 専門図書館機能と部局図書館等の役割

専門図書館機能を担う部局図書館等の組織を専門図書館という。専門図書館機能とは、設置母体部局が主体的に設置し運営する部局図書館等が担う基本図書館機能を専門分野の観点から実現する機能である。基本図書館機能とは、図書館基盤機能、図書館支援機能、図書館協力機能であり、これらの機能は互いに結びつき、重なりあっている。



部局図書館等は、図書館機構と連携して、すべての専門図書館機能を備え、常にその専門図書館機能を進展させることを目指す。図書館機構は、専門図書館機能の必要要件として、機能ごとの目標基準(数値等を含む到達の目安)を設定する。専門図書館の設置母体部局は、図書館機構が設定した目標基準に基づいて、機能ごとの実現内容や達成水準を、部局図書館等の状況に応じて独自に決定し、自ら検証して、専門図書館機能の充実拡大を図る。

3 エリア連携図書館機能とエリア連携図書館の役割

エリア連携図書館機能を担う部局図書館等の組織をエリア連携図書館という。エリア連携図書館機能とは、全学図書館機能と専門図書館機能を併せ持つ機能である。全学図書館機能とは、設置母体部局を超えて、京都大学の図書館全体に関わる図書館業務の体制を構築し調整を行う機能であり、高度教育支援機能、研究成果発信機能、基礎から先端までを見通した新たな研究支援機能、共同保存機能、共通事務機能、その他の新しい図書館機能がある。

エリア連携図書館は、常にその専門図書館機能の進展を目指すとともに、全学図書館機能の実現を図る。エリア連携図書館においても、図書館機構が設定する機能ごとの目標基準の実現内容や達成水準を独自に決定し、自ら検証して、専門図書館機能の充実拡大を図る。また、エリア連携図書館は、個々が担う全学図書館機能の実現状況を検証し、さらなる向上を図る。

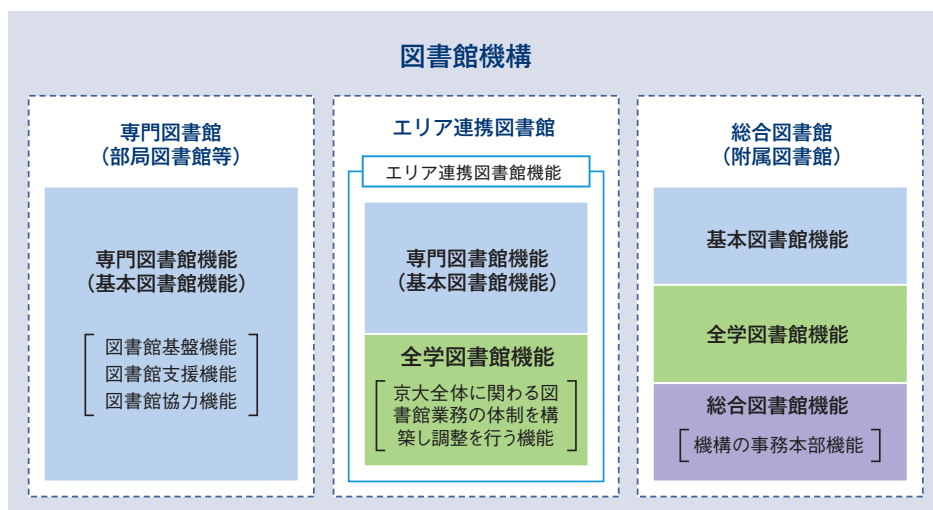
4 総合図書館機能と附属図書館の役割

基本図書館機能、全学図書館機能、総合図書館機能を担う附属図書館（宇治分館を含む）の組織を総合図書館という。総合図書館機能とは、図書館機構全体の事務本部機能であり、図書館機構の運営、全学図書館機能の調整、図書館業務の改善や共同化の企画調整等を行う機能である。

総合図書館は、基本図書館機能の進展を目指し、全学図書館機能の実現を図るとともに、総合図書館機能の確実な実施を行う。総合図書館においても、基本図書館機能、全学図書館機能、総合図書館機能の実現内容や達成水準を決定し、自己検証を行うことにより、常に各機能を伸展させることを目指す。

5 図書館機構が実現する図書館機能と図書館機構の役割

図書館機構は、専門図書館、エリア連携図書館、総合図書館のネットワークとして、図書館機構の機能を発展させ、この将来構想を実現することを目指す。図書館機構の機能とは、専門図書館、エリア連携図書館、総合図書館のネットワークが生み出す図書館機能の総体であり、専門図書館機能、エリア連携図書館機能、総合図書館機能の全体である。図書館機構の機能は、各図書館が主体性を活かして専門図書館機能、全学図書館機能、総合図書館機能を十分に発揮することにより、総合的に実現されるものである。また、図書館機構の機能の実現には、専門図書館相互の連携協力や、エリア連携図書館、総合図書館との連携協力が不可欠であり、設置母体部局の適正な判断に基づく、全学的・体系的な業務遂行を目指す必要がある。



図書館機構は、全学の図書館・室の機能連携をさらに強固にすることができる組織体制を備え、各図書館・室が優れた図書館機能を発揮しながら、一体となって京都大学の教育研究を強力に支援できる関係性を創出する。

図書館機構の役割は、図書館機構の全学機能業務に係る企画・調整・実施、図書館機構に係る財源の確保・予算の管理、図書館系職員の全学的配置の調整、図書館系職員の人材育成、学内・地域・国内外との連携等であり、こうした役割を通して全学ネットワークとしての図書館機構の機能を十分に働かせ、さらに拡大する。

2 図書館機構の体制

1 図書館機構の機能実現のための体制：機構長、副機構長、図書館協議会、特別委員会

「京都大学図書館機構規程」では、図書館機構に、機構長、副機構長を置き、図書館協議会において、組織及び運営、業務についての企画及び調整、附属図書館及び部局図書館等の間における連携及び調整、情報環境機構との連携及び協力に関する審議を行うことを定めている。また、協議会には、協議会の運営上の調整と機構長の補佐を担う幹事会と、専門の事項を審議するための特別委員会を置いている。図書館機構は、各特別委員会による活動計画の策定、実行、報告と、幹事会による活動評価、改善提案に基づく自己点検評価を行う。

2 部局間連携による研究開発の推進体制：研究開発室

図書館機構の機能を強化し、新たな図書館機能や事業の研究開発を行うため、附属図書館研究開発室が、図書館機構全体の研究開発を推進する組織として位置づけられている。研究開発室は、情報環境機構、総合博物館、大学文書館、学術研究支援室、国際高等教育院、高等教育研究開発推進センター等の部局等と連携し、新たな図書館機能の研究開発を推進する。図書館機構は、その研究開発を通じて、部局図書館等の機能を含む全学的な図書館機能の向上を実現する。

3 業務体制の確立：図書系職員の図書館機構事業推進室（仮称）兼務

全学の図書館・室の機能連携をさらに強固にし、図書館機構の業務を推進する組織体制を実現するため、図書館機構に図書館機構事業推進室（仮称）を設置し、全学の図書系職員が兼務する体制とする。図書系職員が従来担ってきた全学的な業務協力や新規事業の開発等を、事業推進室（仮称）の業務と位置づけ、図書館機構の機能を実現する体制とする。すべての図書系職員は事業推進室（仮称）室員（兼務）となり、一体となって全学的事業を推進するとともに、全学への貢献を適正に評価できる組織体制を確立する。

4 財源の確保：全学機構運営基盤経費

図書館機構の運営の基盤となる財源を確保する。全学的な図書館事業の実施や図書館機能の拡充を実現するため、全学機構運営基盤経費を確保する。また、基金や外部資金の獲得を積極的に行う。図書館機構が予算要求を行うことができる体制を目指す。

将来構想策定の経緯

1 これまでの経緯

京都大学における図書館は、1897（明治30）年に京都帝国大学附属図書館が設立されて以来120年を超える歴史を刻んできた。その後、各部署がそれぞれの教育研究活動に対応する部局図書館等を設置し、2019（令和元）年現在、50以上の図書館・室が存在している。この間に、大学等学術機関の図書館として国内第3位の蔵書を形成し、学内における教育、研究活動だけでなく、国内外の学生や研究者の学術研究活動を支える、重要な学術情報基盤としての役割を果たしてきた。

国立大学法人への移行にともない、2005（平成17）年4月に、全学図書館機能の目的を達成するために京都大学図書館機構が発足し、全学の図書館・室が相互に連携するシステムが構築された。2011（平成23）年には、「京都大学図書館機構規程（*1）」を改正し、図書館機構の目的と業務が明確になった。

図書館機構は、2007（平成19）年3月に、京都大学の将来像（*2）に示された「世界最高水準の研究拠点」に相応しい学術情報基盤としての役割を担うことを使命とする「京都大学図書館機構の基本理念と目標（*3）」を策定した。さらに、2009（平成21）年12月には、基本理念と目標に則り、図書館機構の目的の実現・推進を図り、おおよそ10年後の京都大学の図書館のあり方を展望し、事業目標を明らかにするため、「京都大学図書館機構将来構想（*4）」を策定した。

将来構想の策定から5年が経過した2015（平成27）年に、その間の図書館をめぐる環境の変化と将来構想の達成状況を確認し、到達が不十分な事項や変化への対応を明らかにすることによって、残り期間に実現すべき図書館の課題を明確にすることを目的として、将来構想の改定を行い、2016（平成28）年2月に「京都大学図書館機構将来構想～これまでの達成状況と新たな動向に基づくこれからの図書館機構のあり方～（*5）」を策定した。

また、2016（平成28）年2月に、「第3期中期目標・中期計画期間における全学機能組織のミッション及び方向性（*6）」が決定され、本学企画委員会から図書館機構の第3期のミッションと方向性が示された。

図書館機構は、2017（平成29）年2月に、将来構想の基本目標1に掲げた図書館機能（専門図書館、エリア連携図書館、総合図書館）のうち、まずエリア連携図書館の機能を明確にするため、「エリア連携図書館の基本機能（*7）」を策定した。この手続きに従い、2017（平成29）年5月に吉田南総合図書館、2018（平成30）年2月に桂図書館をエリア連携図書館として承認し、設置した。

*1「京都大学図書館機構規程」2005（平成17）年4月制定、2011（平成23）年改正
https://www.kulib.kyoto-u.ac.jp/modules/about/content/kitei_kikou_20180401.pdf

*2「将来像・長期目標—京都大学」
<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/vision.html>

*3「京都大学図書館機構の基本理念と目標」2007（平成19）年3月策定
<https://www.kulib.kyoto-u.ac.jp/about/12915>

*4「京都大学図書館機構将来構想」2009（平成21）年12月策定
<http://hdl.handle.net/2433/98131>

*5「京都大学図書館機構将来構想～これまでの達成状況と新たな動向に基づくこれからの図書館機構のあり方～」2016（平成28）年2月改定
<http://hdl.handle.net/2433/208997>

*6「第3期中期目標・中期計画期間における全学機能組織のミッション及び方向性」2016（平成28）年2月策定
<http://hdl.handle.net/2433/245704>

*7「エリア連携図書館の基本機能」2017（平成29）年2月24日図書館協議会承認
<http://hdl.handle.net/2433/245705>

2 新たな将来構想の策定経緯

平成 29 年度第 6 回図書館協議会（2018（平成 30）年 2 月）において、次期図書館機構将来構想の策定を始めることが認められ、2018（平成 30）年度から第三特別委員会が検討を開始した。

まず、将来構想（現行構想）の達成状況の洗い出しと評価を実施し、「京都大学図書館機構将来構想（現行構想）の達成状況と評価」を策定し、さらに「現行将来構想の検証結果の整理と次期への反映方法」として取りまとめた。これは、現行将来構想の事業目標を「全学図書館機能と図書館機構の事業」と「図書館機構の組織と役割」に大別し、各々の「達成度の評価と課題」と「次期将来構想への反映方法」として整理したものである。この結果、「全学図書館機能と図書館機構の事業」については、いずれも進展はしたが今後更なる拡充が必要であることが判明したため、次期構想に全学図書館機能と図書館機構の事業の新たな方向性を記載し、この部分を次期将来構想の本質的なものとする事とした。「図書館機構の組織と役割」については、図書館機構の機能としての専門図書館、総合図書館の定義が未達成であると検証し、図書館機構の事業や活動の基盤として、図書館機構の組織と役割を現行将来構想の枠組みの中で明確にし、次期構想には「前提」として記載することとした。これらの検証は、2018（平成 30）年 12 月に図書館協議会において承認された。

さらに、次期将来構想の枠組みを提案し、次期将来構想の期間を 2020 年度から第 4 期末までを見通す 2027 年度とすること、基本目標（到達目標）、事業目標（重点戦略）、事業細目（実現計画）の関係性がわかるものとする事等について承認を受けた。

これらに基づき、第三特別委員会は、「次期図書館機構将来構想素案」（2019（平成 31）年 2 月）、「今後の図書館機構の組織と体制について（案）」（2019（平成 31）年 4 月）を提案した。両案に対して、2018（平成 30）年度末から 2019（令和元）年度にかけて複数回にわたって、各部署および各特別委員会からの意見聴取と、意見への回答や修正案の提案を行った。両案に関する図書系職員の意見交換会も複数回開催して、推敲を重ねた。

図書館協議会は、2019（令和元）年 12 月に、「今後の図書館機構の組織と体制について：専門図書館機能を中心として(*8)」を承認した。

2020（令和 2）年 2 月に、「京都大学図書館機構将来構想 2020～2027：世界最高水準の研究教育拠点を支える新たな図書館機能の実現(*9)」を承認した。

*8 「今後の図書館機構の組織と体制について：専門図書館機能を中心として」2019（令和元）年12月16日図書館協議会承認
<http://hdl.handle.net/2433/245706>

*9 「京都大学図書館機構将来構想2020～2027：世界最高水準の研究教育拠点を支える新たな図書館機能の実現」
2020（令和2）年2月17日図書館協議会承認
<http://hdl.handle.net/2433/245707>

京都大学図書館機構将来構想 2020-2027
世界最高水準の研究教育拠点を支える新たな図書館機能の実現
2020（令和 2）年 2 月図書館協議会承認
2020（令和 2）年 3 月部局長会議報告



京都大学

KYOTO UNIVERSITY